

令和4年度農遊コンシェルジュ育成講座 開催要領

1 目的

北陸新幹線福井・敦賀開業を契機に県内農村での交流人口の増加を図るため、大型直売所などの拠点施設を中心に観光農園・農家レストラン・農家民宿等の農村を体感するコンテンツをつなげ、農村を満喫するようなツーリズム（以下、「農遊」という）を推進していきます。

そこで、県内の農村を訪れた旅行者に対し、農村の食文化、特産農産物の歴史や特徴、各地域の施設の情報等を魅力的に伝えられる人材を育成します。

2 主催

福井県

3 研修概要

- ・ 県内6地区（福井、坂井、奥越、丹南、二州、若狭）において、各地区の農林総合事務所（嶺南においては嶺南振興局）（以下、「農林総合事務所等」という）が主体となって開催します。
- ・ 育成カリキュラムは、「共通講座」「グループワーク」「現地視察」「地域別講座」の4種類の講座で構成され、募集期間、開催時期、開催場所、育成カリキュラムについては、各地区の農林総合事務所等が作成しますので、詳細については「7 申し込み方法」に記載の各地区の農林総合事務所等にお問い合わせください。

4 受講対象者

農産物直売所・観光農園・農家レストラン・農家民宿等の従業員
地域活性化団体や地域おこし協力隊など農村部の活性化を目的に活動している方
その他宿泊施設・飲食店・土産品店・タクシー運転手・観光ガイドなど観光客に接する機会のある方
県内農村での交流人口拡大にご尽力いただける方 等

5 認定要件

下記の要件をすべて満たす方を農遊コンシェルジュとして認定します。

（1）育成講座への出席

- ①共通講座
全講座を受講すること
- ②グループワーク
全体の60%以上受講すること
- ③現地視察
全体の60%以上受講すること
- ④地域別講座

全体の60%以上受講すること

(2) 活動意欲

- ・旅行者に福井県の農村の魅力を伝えることに対し、意欲的であること

6 受講料

無料

※会場への交通費については自己負担となります。

7 申し込み方法

受講希望者は、令和4年度農遊コンシェルジュ育成講座申込書（様式1）に必要事項を記入いただき、受講を希望する地区の農林総合事務所等までお申し込みください。

申込書の提出方法については、各地区の農林総合事務所等までお問い合わせください。

| 農林総合事務所等名 | 所管地域 | 連絡先 |
|-----------------------|--------------------------------|---|
| 福井農林総合事務所 農業経営支援部 | 福井市、永平寺町 | 〒910-8555 福井市松本3丁目16-10 TEL：0776-21-8207 FAX:0776-27-7269 |
| 坂井農林総合事務所 農業経営支援部 | 坂井市、あわら市 | 〒913-8511 坂井市三国町水居17-45 TEL：0776-81-3222 FAX:0776-81-2769 |
| 奥越農林総合事務所 農業経営支援部 | 勝山市、大野市 | 〒912-0016 大野市友江11-10 TEL：0779-65-1282 FAX:0779-65-8196 |
| 丹南農林総合事務所 農業経営支援部 | 鯖江市、越前市、 越前町、南越前町、 池田町 | 〒915-0882 越前市上太田町41-5 TEL：0778-23-4532 FAX:0778-22-4862 |
| 嶺南振興局二州農林部 技術経営支援課 | 敦賀市、美浜町、 若狭町（三方地区） | 〒914-0811 敦賀市中央町1丁目7-42 TEL：0770-22-5027 FAX:0770-23-8639 |
| 嶺南振興局 農業経営支援部 | 小浜市、おおい町、 高浜町、 若狭町（上中地区） | 〒917-0297 小浜市遠敷1丁目101 TEL：0770-56-2221 FAX:0770-56-3296 |

8 その他

- ・開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に講じたうえで開催いたします。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後の情勢により研修が中止される場合があります。
- ・受講決定後であっても、感染の疑いのある場合は、ただちに連絡してください。
- ・研修期間中に発熱等の体調不良が生じた場合は、受講を控えてください。
- ・研修中はマスクを着用してください。